



後期高齢者医療保険加入者の「健康診査」の実施

問合せ 住民ほけん課 後期高齢者医療担当 ☎991-1884

今年度より、集団健診に加えて、個別健診が始まります。
集団健診と個別健診は、期間内にどちらかを1度のみ受診できます。

▶対象者

町内に住所を有する埼玉県後期高齢者医療の被保険者
※昭和24年11月生まれ以降の方は、今年度の対象にはなりません。

▶案内通知及び受診券の発送時期

8月下旬を予定

※受診日当日に受診券が必要となりますので、大切に保管してください。

※令和6年8月～10月に75歳になる方には、誕生月の翌月末に送付します。

▶会場及び実施期間(実施医療機関)

【集団健診】

会場	日程
役場第二庁舎	11月11日(月)～17日(日)
北部サービスセンター	11月18日(月)

▶健診項目

- ①診察(問診含む) ②身体計測(身長・体重・BMI)
③血圧測定 ④血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能)
⑤尿検査(尿糖・尿蛋白) ⑥貧血検査
⑦心電図検査[該当者のみ^{注1}]

^{注1} 当日の健診において血圧が高い(収縮期血圧が140mmHg以上もしくは、拡張期血圧が90mmHg以上)、
又は診察において不整脈が疑われる方

▶自己負担額 無料(助成は実施期間内1回に限ります)

▶申込み方法 詳細は、8月下旬(又はその後)に送付する「健康診査のご案内」をご確認ください。

がん検診については、同封の案内又は町ホームページをご覧ください。

☎保健センター ☎992-3170・992-4323

❗ここが変わります！

- ①集団健診か個別健診を選べる
- ②受診する時は受診券が必要
- ③心電図検査は該当者のみ



【個別健診】9月2日(月)～12月28日(土)

医療機関名(50音順)	
岡村クリニック	ふれあい橋クリニック
埼玉あすか松伏病院	宮里医院
埼玉筑波病院	宮里クリニック
津田医院	宮里こどもクリニック
ねもとレディースクリニック	



後期高齢者医療の主な給付制度

問合せ 住民ほけん課 後期高齢者医療担当 ☎991-1884

後期高齢者医療制度には、次のような給付制度があります。

該当がある場合には、お問い合わせください。

埼玉県後期高齢者医療広域連合
ホームページ ▶



	補装具を製作した	病院に支払う医療費が高額になった	被保険者が亡くなられた
	療養費	高額療養費	葬祭費
内容	医師が必要と認めた治療用装具(コルセット・義足など)の購入費用のうち、自己負担分を除いた額を給付	1か月の医療費が自己負担限度額 ^{注1} を超えた場合にその超えた金額 ^{注2} を給付 ^{注1} 所得区分に応じて異なる ^{注2} 入院時の食事代や保険の対象とならない差額ベッド代、リネン代、紙オムツ代等は対象外	葬祭を行った方に5万円を給付
必要書類等	①医師の証明書(補装具を必要とする証明) ②領収書(原本) ③保険証 ④口座番号、口座名義人の確認ができるもの(通帳等)	初めて高額療養費が該当になった方に町から申請書を送付しますので、必要事項を記入し、ご返送ください。 ※2回目以降は、申請不要(自動振込)	①葬祭を行った証明書類(会葬礼状又は領収書等) ②亡くなられた方の保険証 ③葬祭を行った方の振込先口座がわかるもの